

ぱんじー通信



令和6年 冬号 No.42



本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

コロナ感染から、社会が少し落ち着きを取り戻し、地域での交流やふれあいが徐々に戻りつつあるように感じます。

人と人との交流や支えあいが、誰もが安心して暮らせる地域づくりにつながると思います。

さて、ぱんじーでは発足以来、高齢者・障がい者等の権利擁護及び成年後見制度に関する業務を行うことにより、誰もが安心して生活できる地域づくりに取り組んできました。

令和4年からは、成年後見制度だけでなく、幅広く権利擁護に関しても取り組んできました。

ぱんじーに寄せられる相談件数は、増加の一途をたどっており、関心の高さが伺われます。

また、法人後見業務は、専門職の方でも、引き受けが困難と判断されたケースのみを引き受けてきましたが、受任件数は7件に達し、なお増加傾向にあります。

ぱんじーは小さな組織ですが、多くの関係機関、地域の皆様のお力添えをいただきながら、今日まで取り組んで参りました。

本年も、皆様の一層のご支援と、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

2024年（令和6年）元旦

理事長 井上 利和



市民向け権利擁護セミナーを開催しました！

12月9日（土）、甲賀市・湖南省社会福祉協議会共催で「市民向け権利擁護セミナー」を開催しました。今回は「市民後見人が活躍する地域」というテーマで、特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センターあすライツのセンター長 住田 敦子氏と尾張東部地域で市民後見人として活動されている橋野 玲子氏にお越しいただきました。

市民後見人とは？

市民後見人とは家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことであり、専門職による養成と活動支援を受けながら市民としての特性を生かした後見活動を地域における第三者後見人の立場で展開する権利擁護の担い手です。



第1部では住田氏に「地域福祉と成年後見制度」と「市民後見人の養成と活躍支援」についてご講義いただきました。

講義では、事例を通して成年後見制度について分かりやすく教えていただくとともに、孤立や孤独を防ぐためには地域にある社会資源や人々とのつながりをつくる取り組みが大事であることを学びました。

また、尾張東部地域で市民後見人を養成する仕組みを作る時は行政と6回程検討委員会を行ったとお聞きし、新たに市民後見人を養成する仕組みを作る時は行政等のバックアップが必要であることを感じました。



第2部は住田氏から橋野氏へインタビュー形式で市民後見人の活動について対談を行っていただきました。

橋野氏から2つの事例についてご紹介いただきましたが、本人の気持ちを確認するために分かりやすく説明を行う工夫をしたり、常に本人の意思決定を尊重した支援を行ったりされているというお話を聞き、改めて寄り添うことの大切さに気づきました。

また、何よりも、市民後見人の活動について悩みながらも楽しく活動されていることが印象的でした。



第2部が終わってからは、参加者がグループに分かれ、意見交換会を行いました。

セミナーには市民の方だけではなく、福祉事業所職員、行政職員等、合計29名の方にご参加いただきました。ありがとうございました。

当日は地域の活動について、甲賀市・湖南省社会福祉協議会、甲賀市役所に掲示やチラシ等の配布を行い、報告していただきました。

【参加いただいた方の意見交換会やアンケートの感想は次ページに掲載しています。】



市民向け権利擁護セミナーの感想

- ・ 今後は自分も市民後見人になればと思い参加した。
- ・ 市民後見人の養成、研修をしてほしい。市民の方にも広く知ってほしい。
- ・ 民生委員をしているが、民生委員を辞めた後、市民後見人になれば良いと思った。
- ・ 福祉や法律に携わる方は興味がある人が多いかもしれないが、私は一般市民としてそういう知識がないので「市民後見人」になるにはハードルが高い様に感じる。
- ・ 関心はあり、地域貢献したい思いはあるが、フルタイムで就労している間は実際活動することは難しいと思う。
- ・ ボランティアとしてはちょっと大変だと思う。
- ・ 住田さん、橋野さんお二人の話が聴けてよかった。
- ・ 「市民後見人」の橋野さんの「自分のために楽しみたい」という動機を聞き、なるほどと思った。
- ・ 個人の希望を頭からダメ、無理と決めつけず、対応されていることがとても良い連携があってこそで、サポート大変でしょうが、お二人にはこれからも頑張っていたきたい。
- ・ まちづくり協議会では市民後見人、ケアマネジャー、民生委員など横のつながりを目指している。見守るたくさんの支援が必要。知っている人、信頼できる人がたくさんいることが大事。
- ・ 本来親族がしていたが成年後見制度が進んできたのも淋しいと感じる。

令和5年4月～10月の相談件数

相談総件数は、昨年と比較して、甲賀市、湖南市、その他のいずれも増加傾向にあります。特に湖南市の相談件数が大幅に増加しています。相談については、両市とも高齢者の相談が増えており、逆に

障がい者の相談が減少傾向にあります。

相談実人数についても増加していますが、そのうち新規相談は減少しています。前年度以前からの継続した相談が増えていることが分かります。

【相談総件数】

	甲賀市				湖南市				その他				合計
	高齢	障がい	その他	計	高齢	障がい	その他	計	高齢	障がい	その他	計	
4月	100	34	0	134	49	51	0	100	3	0	0	3	237
5月	115	53	2	170	116	20	2	138	2	2	0	4	312
6月	117	32	1	150	91	15	0	106	6	1	1	8	264
7月	113	49	0	162	109	14	0	123	4	0	2	6	291
8月	155	39	0	194	101	34	0	135	1	3	0	4	333
9月	148	26	0	174	113	27	0	140	3	3	0	6	320
10月	141	63	0	204	62	17	0	79	2	0	0	2	285
合計	889	296	3	1,188	641	178	2	821	21	9	3	33	2,042
前年同期	531	506	11	1,048	217	227	1	445	25	1	0	26	1,519

【相談実人数（新規人数）】

	甲賀市				湖南市				その他				実人数	うち 新規人数
	高齢	障がい	その他	計	高齢	障がい	その他	計	高齢	障がい	その他	計		
合計	244	90	3	337	170	51	1	222	15	5	2	22	581	102
前年同期	193	126	9	328	122	28	1	151	12	1	0	13	492	113



相談会のお知らせ



専門相談（予約制）

弁護士相談

毎月第2木曜日

司法書士相談

毎月第4木曜日

※祝日等で開催日が変更する場合があります。

※いずれも時間は 13時から16時までの1時間
(定員3名)

※ご希望の方は 1週間前までにご予約ください。

本人・家族のための 成年後見制度相談会 を実施しました！

現在親族後見人として活動している方や今後親族後見人となることを検討されている方、また、成年後見制度の利用を考えている方などを対象に、「成年後見制度相談会」と題して、10月28日（土）にぱんじー事務所で実施しました。

当日は、2人の方からの相談に、ぱんじーの所長と相談員2名が対応しました。その他、都合が悪く当日の参加が難しい方が2人いましたが、別日でお話を聞かせていただきました。

別日での相談も含め、成年後見制度の利用を検討され



ている方から3件、親族後見人となることを検討中の方から1件で、いずれも制度や手続きの詳細について知りたいとの相談内容でした。

高齢者・障がい者

なんでも相談会 を開催します！

2月10日（土）
13:30～16:30

湖南省保健センター

1人当たり相談時間：概ね1時間程度

〔予約受付〕

1月24日（水）から予約受付を開始します。電話、メールまたはFAXで下記までご連絡ください。

※当日の受付も可能です。

ご予約の際に、氏名、連絡先、相談内容をお伺いします。

※支援者からの相談も承ります。

会員 募集中

当法人の目的や事業に賛同し、ぱんじーを応援していただける方に会員の加入をお願いしています。もちろん継続も受付中です！

正会員 個人1口 1,000円/年 団体5,000円/年

賛助会員 個人1口 500円/年 団体3,000円/年

(広報誌「ぱんじー通信」を年4回お届けします。正会員は総会での議決権あり。)

特定非営利活動法人ぱんじー

〒520-3308

滋賀県甲賀市甲南町野田 810 番地 甲南地域市民センター

TEL：0748-86-6161 FAX：0748-86-6199

ホームページ：<https://www.pan-g.com>

E-mail：pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp

